

佐倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

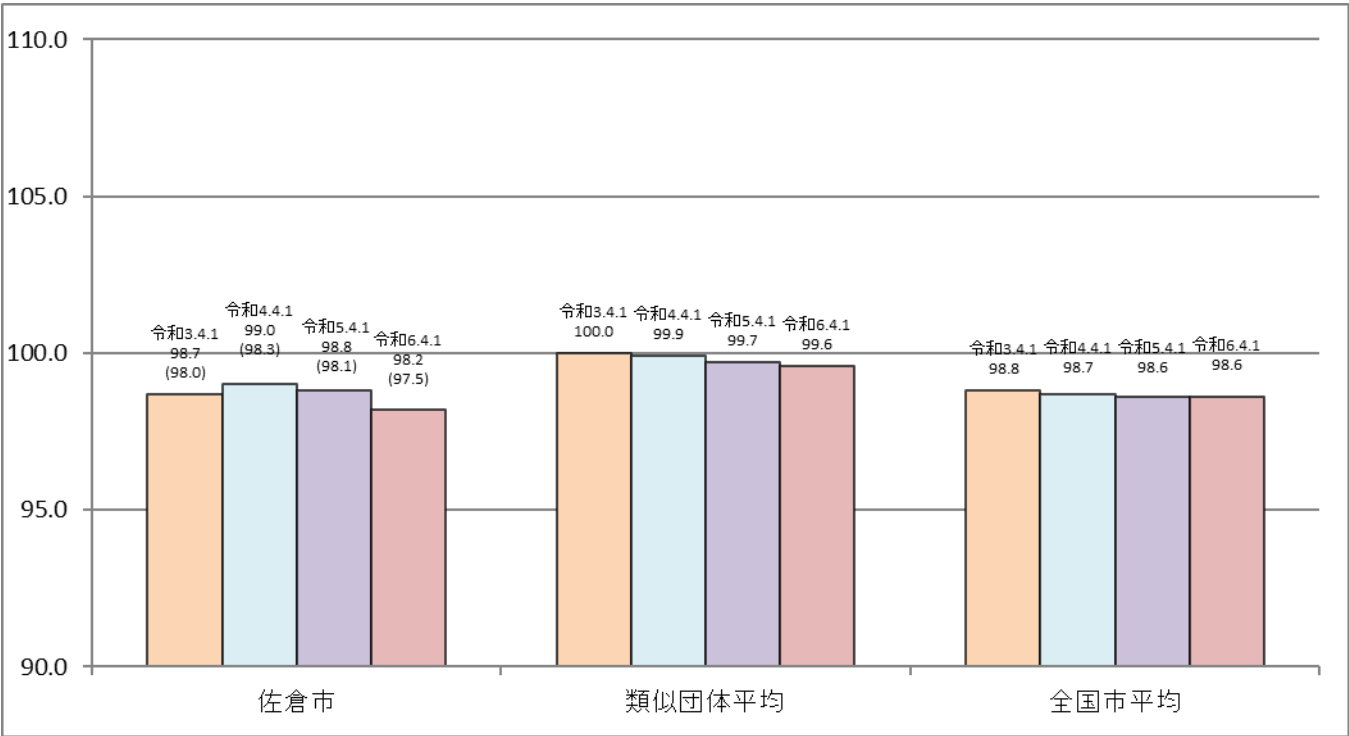
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5 年度	人 170,406	千円 56,851,555	千円 2,301,154	千円 9,393,263	% 16.5	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 905	千円 3,563,044	千円 1,146,679	千円 1,524,162	千円 6,233,885	千円 6,888	千円 6,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないため、記載する内容はございません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準10%に対し、佐倉市においては9.2%を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	44.2歳	334,500円	454,127円	389,888円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	359,430円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.9歳	317,753円	431,129円	378,405円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベ ース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/ B
佐倉市	54.7歳	3人	332,000円	373,834円	365,867円	—	—	—	—
うち 用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	他に分類され ない運搬・清 掃・包装等従 事者	49.1歳	244.8千円	*
うち 清掃職員	*歳	1人	*円	*円	*円	廃棄物 処理業	47.7歳	314.9千円	*
うち 調理師	*歳	1人	*円	*円	*円	飲食物 調理従事者	45.2歳	264.7千円	*
千葉県	51.7歳	287人	296,294円	355,777円	332,509円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—円	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.4歳	91人	322,604円	385,796円	363,860円	—	—	—	—

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	6,070,908円	—円	—
うち 用務員	*円	3,297,300円	*
うち 清掃職員	*円	4,376,300円	*
うち 調理師	*円	3,501,400円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	52.8 歳	380,000 円	469,100 円
千葉県	39.8 歳	347,757 円	414,808 円
類似団体	42.0 歳	330,272 円	394,025 円

※佐倉市においては、小・中学校教育職の該当者無しのため、幼稚園教育職のみの数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		佐 倉 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,870円	350,655円	377,883円	384,767円
	高 校 卒				381,167円

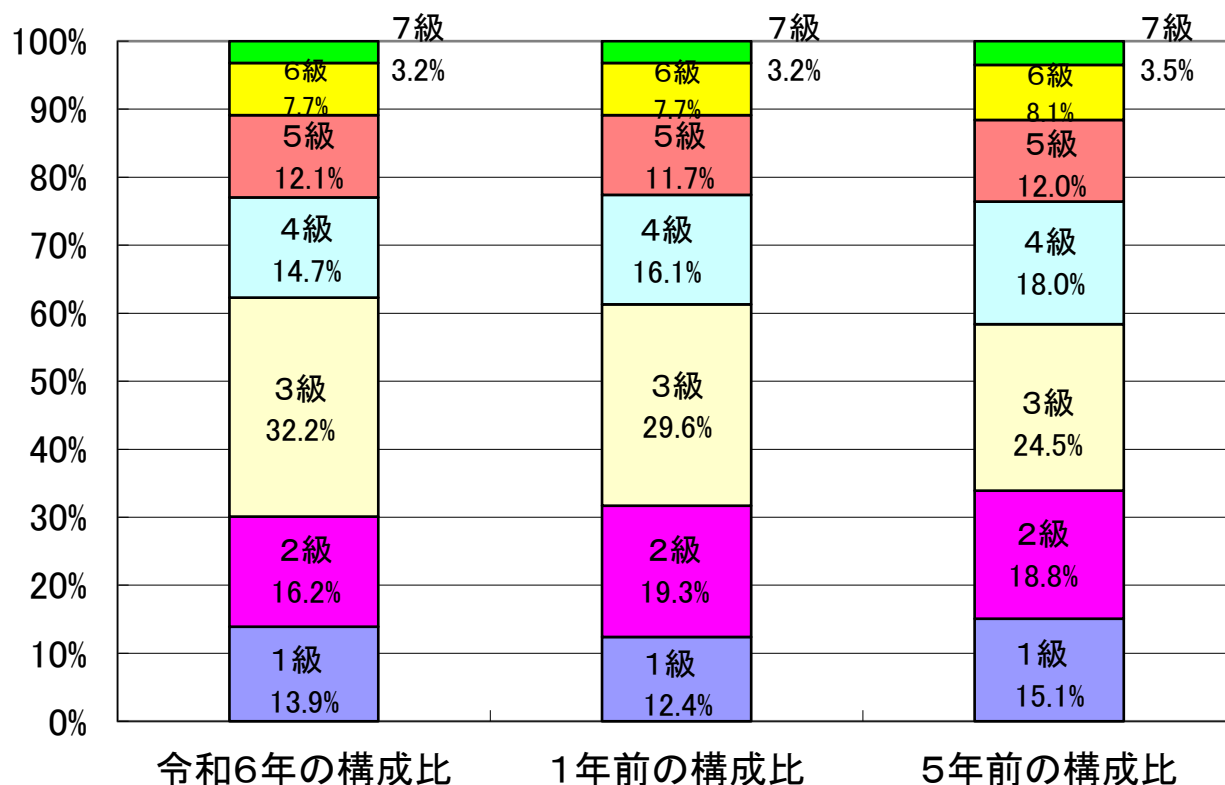
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 ・ 技 師	94 人	13.9 %	162,100 円	289,700 円
2 級	主 任 主 事 ・ 主 任 技 師	110 人	16.2 %	208,000 円	338,300 円
3 級	主 査 補	218 人	32.2 %	271,600 円	383,600 円
4 級	主 査	100 人	14.7 %	295,400 円	394,000 円
5 級	副 主 幹	82 人	12.1 %	323,100 円	411,300 円
6 級	課 長 ・ 主 幹	52 人	7.7 %	365,500 円	446,200 円
7 級	部 長 ・ 参 事 ・ 理 事	22 人	3.2 %	410,300 円	470,000 円

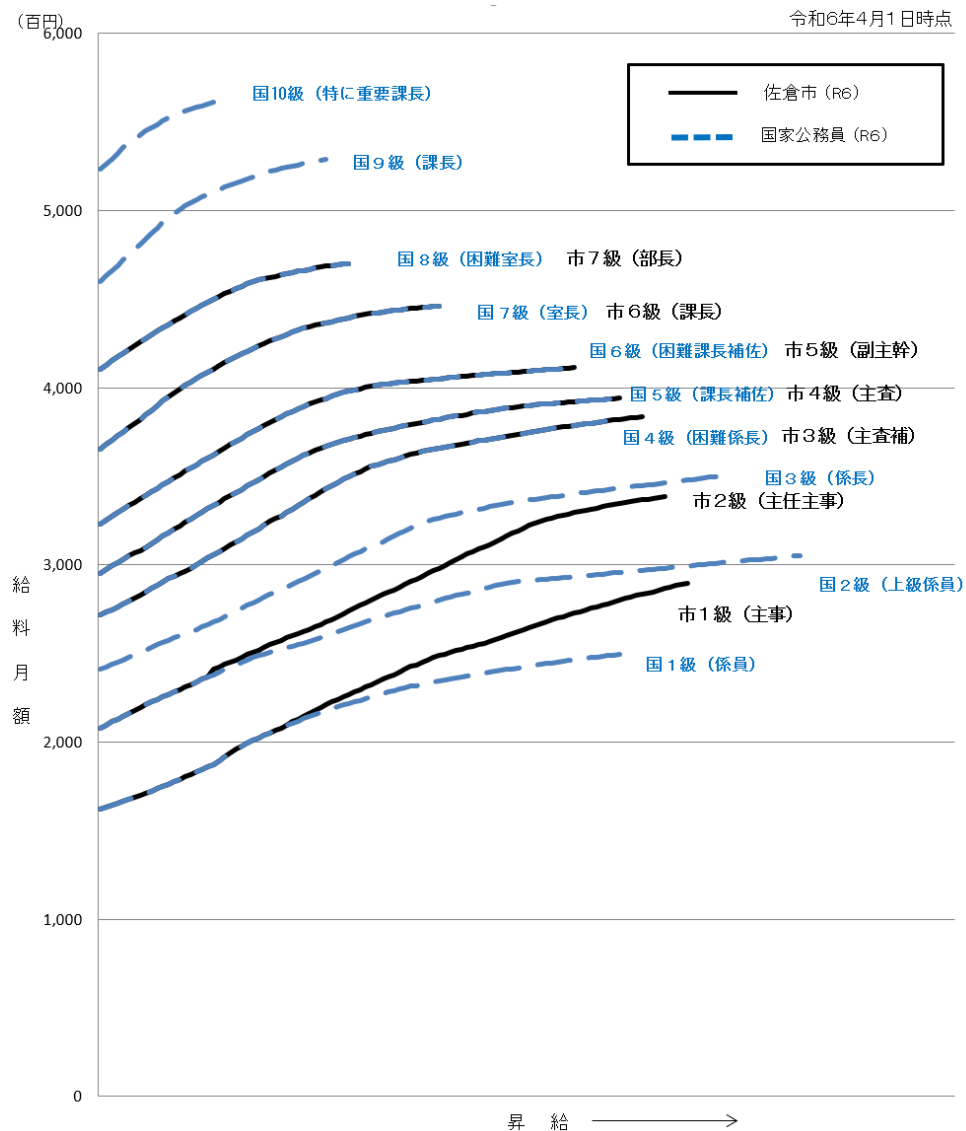
（注） 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注） 平成 18 年に 10 級制から 7 級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（５年度） 1,746千円	1人当たり平均支給額（５年度） 1,691 千円	—
（５年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（５年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（５年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算： 5～20% 管理職加算： —	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算： 5～20% 管理職加算： 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算： 5～20% 管理職加算： 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員（短時間勤務職員を含む）に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和６年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

佐 倉 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695月分 24.586875月分 勤続２５年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続３５年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率3～45%） 1人当たり平均支給額（自己都合） 1,463 千円 （応募認定・定年）19,319千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695月分 24.586875月分 勤続２５年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続３５年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注） 1 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（５年度決算）			366,079 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）			355,416 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全 地 域	9.2 %	1,030 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.5 (98.2)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度決算）			401 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）			10,282 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			3.8 %	
手当の種類（手当数）			7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給日額単価
税務特殊手当	市税又は保険税の滞納整理等に出張して従事したとき。		3 千円	400円以内
福祉業務手当	生活保護業務、児童虐待等防止業務、高齢者支援業務又は障害者支援業務において、出張して、調査、指導又は相談に従事したとき		120 千円	600円以内
防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫作業に従事したとき		0 千円	600円以内
清掃作業手当	じん芥若しくは汚物の収集運搬又は終末処理等の清掃作業に従事したとき		138 千円	600円以内
土地買収交渉等手当	土地買収交渉のため出張して従事したとき		0 千円	400円以内
建築確認業務手当	建築確認業務に従事する建築主事		136 千円	300円以内
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事する職員		0 千円	1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 4 年度決算）	481,083 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	506 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	530,521 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	564 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		85,463 千円	227,295 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	市内借家	限度 28,000 円	異なる	借家に市内外で金額差を設けている点、市内自宅への手当支給を行う点が異なる。	55,678 千円	155,092 円
	市外借家（令和 5 年 10 月～）	限度 24,000 円				
	市内自宅（令和 5 年 10 月～）	3,000 円				
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6 ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	95,682 千円	102,334 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700 円～ 116,500 円	異なる	各級の額	85,187 千円	753,867 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		8,009 千円	26,088 円

5 特別職の報酬等の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	940,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長		1,130,000 円 / 643,500 円
報 酬	議 長	520,000 円	724,000 円 / 463,000 円
	副 議 長	480,000 円	660,000 円 / 420,000 円
	議 員	460,000 円	606,000 円 / 400,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(令和 5 年度支給割合) 4.45 月分（役職加算有り 20%）	
	議 副 議 長 員	(令和 5 年度支給割合) 4.45 月分（役職加算有り 20%）	

退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.35	15,792,000円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.25	9,600,000円	任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

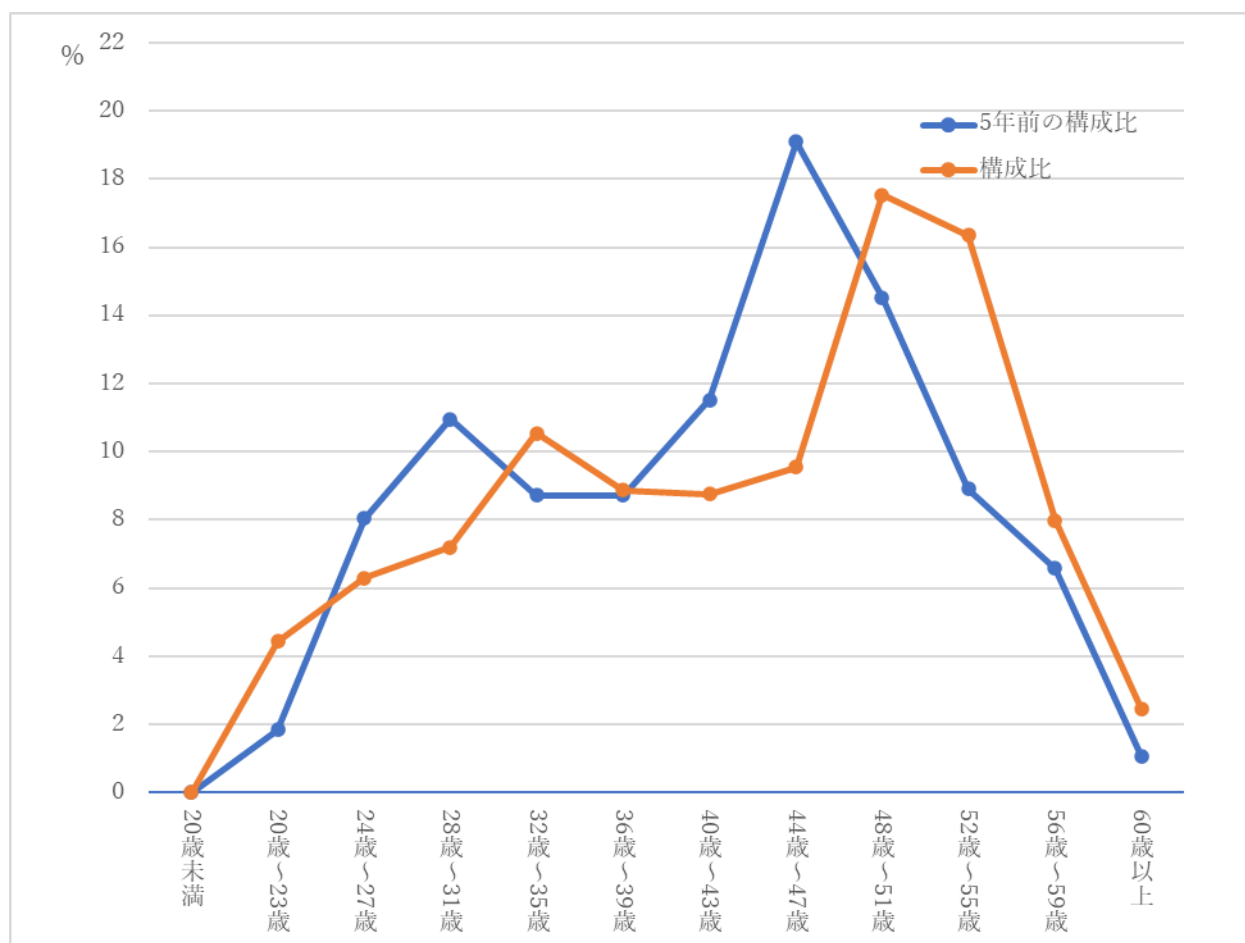
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0
		総務	237	231	6
		税務	60	58	2
		労働	1	1	0
		農林水産	21	22	▲1
		商工	19	18	1
		土木	114	114	0
		民生	225	232	▲7
		衛生	76	80	▲4
		計	762	765	▲3
	教育部門		143	138	5
	消防部門		-	-	-
	小計		905	903	2
公営企業等会計部門	病院		-	-	-
	水道		24	24	0
	交通		-	-	-
	下水道		22	22	0
	その他		64	56	8
	小計		110	102	8
合計		1015 [1100]	1005 [1100]	10 [1100]	<参考> R06人口1万人当たり職員数 59.56人

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	45	64	73	107	90	89	97	178	166	81	25	1015

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	765	766	773	780	765	762	▲3(▲0.4%)
教育	159	153	147	145	138	143	▲16(▲10.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	924	919	920	925	903	905	▲19(▲2.1%)
公営企業等会計計	108	105	96	96	102	110	2(1.9%)
総合計	1032	1024	1016	1021	1005	1015	▲17(▲1.6%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用 に占める職員給 与費比率
5年度	千円 3,730,618	千円 154,752	千円 113,535	% 3.0	% 3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 46,562 千円は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 24	千円 93,327	千円 27,320	千円 39,450	千円 160,097	千円 6,671	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 倉 市	43.2 歳	356,324 円	595,360円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,644 千円	
（4年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

佐 倉 市		
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率 3～45％）		
1 人当たり平均支給額（自己都合）0 千円（該当なし）		
（応募認定・定年）0 千円（該当なし）		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（4 年度決算）			9,052 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）			377,147 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2 %	24 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			230 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）			9,563 円
手当の種類（手当数）			3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉		日額 400 円
	土地境界立会		日額 200 円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき		日額 1,000 円
漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき		日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 4 年度決算）	7,488 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	312 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	8,209 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	342 千円

（注）職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		3,334 千円	138,896 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	市内借家	限度 28,000 円	異なる	借家に市内外で金額差を設けている点、市内自宅への手当支給を行う点が異なる。	1,434 千円	59,775 円
	市外借家（令和 5 年 10 月～）	限度 24,000 円				
	市内自宅（令和 5 年 10 月～）	3,000 円				
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6 ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	3,280 千円	136,661 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原 付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700 円～ 116,500 円	異なる	各級の額	1,728 千円	72,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		54 千円	2,234 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与費 比率
5年度	千円 3,371,438	千円 443,422	千円 118,411	% 3.5	% 3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 40,935 千円は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 23	千円 92,941	千円 26,631	千円 39,774	千円 159,346	千円 6,928	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 倉 市	45.8 歳	386,856 円	598,671円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,644 千円	
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （ 1.375 ）月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

佐 倉 市		
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率 3～45％）		
1 人当たり平均支給額（自己都合）0 千円（該当なし）		
（応募認定・定年）0 千円（該当なし）		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（5 年度決算）			9,012 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			391,827 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2 %	23 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			138 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）			5,978 円
手当の種類（手当数）			3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉		日額 400 円
	土地境界立会		日額 200 円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき		日額 1,000 円
漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき		日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 4 年度決算）	5,713 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	260 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	9,376 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	408 千円

（注）職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		3,289 千円	143,000 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	市内借家	限度 28,000 円	異なる	借家に市内外で金額差を設けている点、市内自宅への手当支給を行う点が異なる。	947 千円	41,157 円
	市外借家（令和５年 10 月～）	限度 24,000 円				
	市内自宅（令和５年 10 月～）	3,000 円				
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	６ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	2,116 千円	91,991 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700 円～ 116,500 円	異なる	各級の額	1,728 千円	75,130 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		26 千円	1,146 円